

自治基本条例をつくる会 会議概要

第40回会議	
開催日時	平成20年12月24日(水) 18:30~20:50
開催場所	山陽小野田市役所 第1委員会室
出席会員	12名 岩本信子、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝、酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、平原廉清、室住友子、弓取康英
事務局	市長公室長、秘書行革課主幹
協議概要	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小項目「地域コミュニティ」のまとめ(1枚 N○5)) ・新聞記事(防府市自治基本条例の動き) ・林会長「参画と協働」「審議会等の公募」私案 <p>1 前回の会議概要と書記まとめ(N○5)について → 承認</p> <p>2 大項目「参画と協働」小項目「参画・協働の原則」について現状と課題および解決策について協議をおこなった。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加と参画の違い(参画・・・政策や計画策定過程に参加して意見を述べること) ・参画と協働を同じ視点で論じることにはできないのでは。分けて考えるべき。 ・参画しようにも情報が少なく参画できない。例えば、議会委員会の傍聴にあたり、どういう内容が審議されるのかという事前の情報がない。また、出席しても審議内容の資料が同等に配布してもらえない。 ・参画を促進することはよいが、一人ひとりが必ずしも興味関心を示すわけではない。「積極的に」にひかかる。 ・参画の手段が保障されているかどうかの問題ではないか。 ・参画のテーマは大変重要であるので、他の項目審議にあたっては再々登場することになる。 ・この条例の役目は参画の重要性を謳うこと、参画を保障することを謳えばよい。 <p>(解決策)</p> <p>① 市は、市民が市政に参画する権利を保障し、市民は、市政に参画することができる。</p> <p>2 大項目「参画と協働」小項目「審議会等委員の公募」について、現状と課題、および解決策について協議をおこなった。</p>

(主な意見)

- ・旧来に比較して現在は「公募市民」として審議会等に参加できる機会が多い。
- ・識見者と公募市民の割合は適正か。半数は公募市民が占めるほうがよい。
- ・学識経験者（または識見者）の基準は何か。

(解決策)

- ①市は、審議会等の委員の選任にあたっては、公正かつ中立性を期すため委員に公募委員を入れ、市民の意見が反映されるようにしなければならない。

3 その他

- ・次回、「協働」について意見交換を行う。

【次回の開催について】

第41回会議：平成21年1月14日（水）18：30～第1委員会室